



## 通信制高校サポート校等の利用料を一部補助します

通信制高校と提携するサポート校等を利用する低所得世帯の経済的負担の軽減を図り、サポート校等を利用しやすい環境を整備するとともに、高校卒業資格の取得及び社会的自立を促すことを目的として、「通信制高校サポート校等就学支援事業」を実施します。

### 1 補助対象者

次に掲げる事項のいずれにも該当する方とします。

- 当該年度の申請日に、県内に住所を有するサポート校等利用者又はその保護者等
- 県内に住所を有するサポート校利用者又はその保護者等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が課されない方、または、当該年度の所得に係る道府県民税所得割及び市町村民税所得割が翌年度において非課税相当となることが見込まれる方
- 当該年度にサポート校等に利用料を納付した利用者もしくはその保護者等、または、当該年度にサポート校等への利用料の徴収が猶予されている方

### 2 申請受付期間及び交付日

	申請受付期間	交付日
第1回	令和6年7月2日(火) から 7月16日(火) まで	9月上旬
第2回	令和6年10月1日(火) から 10月15日(火) まで	12月上旬
第3回	令和6年12月27日(金) から 令和7年1月15日(水) まで	3月上旬
第4回	令和7年2月28日(金) から 3月10日(月) まで	4月上旬

※いずれも最終日必着とします

### 3 補助金の額及び交付回数

サポート校等利用者1人につき年1回、10万円を上限とし、通算4回までとします。

### 4 申請方法

県のホームページ(次のURL)や利用しているサポート校等から申請書や募集要項等を入手し、詳細をご確認の上、当該サポート校等を経由して期限までに長野県次世代サポート課まで提出してください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/jisedai/kyoiku/kodomo/shisaku/tsushinseisupport.html>



(二次元コードからもアクセスできます→)

こども  
まんなか

みんなでつくろう!こども・子育てに優しい信州

(問合せ先)

担当 次世代サポート課青少年育成係 土屋

電話 026-235-7210(直通)

026-232-0111(代表) 内線 2857

FAX 026-235-7087

E-mail seisyo@pref.nagano.lg.jp